

住宅用地球温暖化対策設備設置補助金

補助制度のご案内

住宅用地球温暖化対策設備を購入し、住宅に設置する方に対して、その経費の一部を予算の範囲内で補助します。この補助金は、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与することを目的としています。

補助対象設備及び補助金額

住宅用太陽光発電システム^(※1)

自宅の屋根などにパネルを設置し、太陽の光で発電するシステム
(最大出力10kW未満)

18,000円/kW
(上限72,000円)

ZEH^(※2)

(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)
使用するエネルギーと創るエネルギーの収支をゼロ以下にする家

160,000円 (定額)

定置用リチウムイオン蓄電システム

太陽光発電などの電気を一時的に蓄え、必要に応じてその電気を利用できるシステム

50,000円 (定額)

家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム

都市ガスなどから作った水素で発電し、同時に発生する熱からお湯を供給するシステム

60,000円 (定額)

家庭用エネルギー管理システム (HEMS)

電気の使用状況を「見える化」し、エネルギーを効率的に管理するシステム

10,000円 (定額)

電気自動車等 充電設備 (V2H)

電気自動車等へ充電するとともに、車のバッテリーから住宅等へ電力を供給できる設備

50,000円 (定額)



(※1) 住宅用太陽光発電システムは、下記の条件のいずれかを満たす場合のみ対象 (住宅用太陽光発電システム単体での設置は対象外)

- ・HEMSと定置用リチウムイオン蓄電システムを同一年度内に設置する場合
- ・HEMSとV2Hを同一年度内に設置する場合

(※2) ZEHと同時申請ができるのは、蓄電システム及びV2H

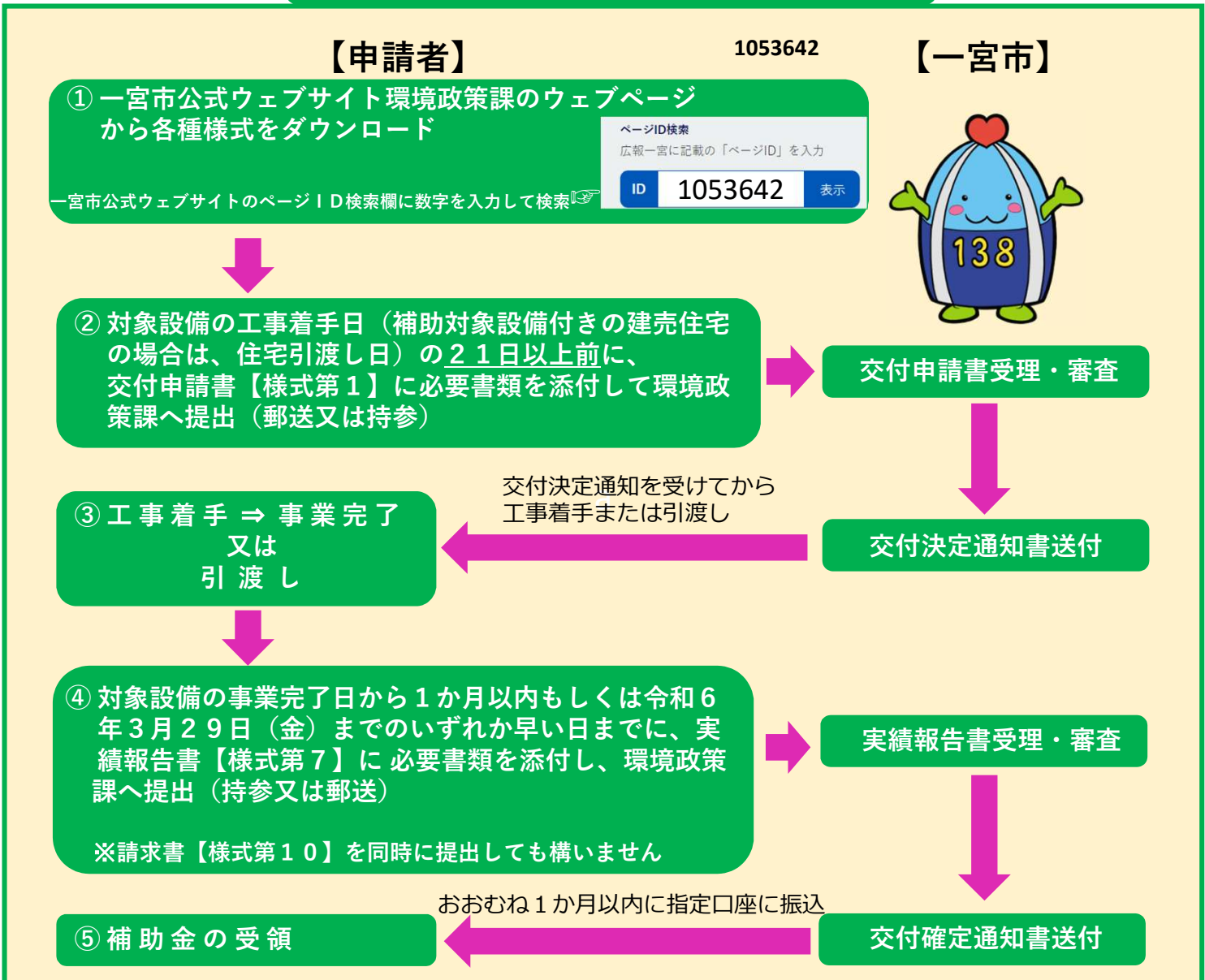
補助対象者

次のいずれかに該当する方で、実績報告時に補助対象設備を設置した場所に住民基本台帳の登録がある方

- ・自らが所有し、かつ居住（予定を含む。）する一宮市内の戸建住宅（店舗、事務所等との併用住宅を含む）に補助対象設備を新たに購入し設置する方
- ・一宮市内において自ら居住するため、建売住宅供給者から補助対象設備付き新築戸建住宅（建売住宅）を購入する方

(注)各補助対象設備に対する補助金の交付は、1世帯につき1回限り

補助金受領までの流れ



《お問い合わせ先》

一宮市 環境部 環境政策課

郵便番号：〒491-0201

住所：愛知県一宮市奥町字六丁山52番地 環境センター北館

TEL：0586-45-9953

FAX：0586-45-4450

E-mail：kankyoseisaku@city.ichinomiya.lg.jp



(令和5年4月発行)